

「土壌・作物栄養診断のための分析法2012」正誤表

平成26年10月v2 道総研中央農業試験場環境保全G

本資料刊行後、以下の誤りが指摘されましたので修正および補足説明します。

① p34、Ⅲ－1. 1 粒径組成（国際法、農学会法、ピペット法による）

表2の（国際法）と（農学会法）の表をそれぞれ以下に置き換える。修正点は、（国際法）ではキアアウトによる土性の判定条件欄①～⑩の1番左側の「砂」は「粘土」。および「粒径組成による定義」のシルト%列と砂%列において、SCとLiCの値を入れ替え。（農学会法）では、「12.4未満」は「12.4以下」。および農学会法粘土%50.0以上は「CL」ではなく「C」。

（国際法）

判定順	キアアウトによる土性の判定		土性		粒径組成による定義		
	条件（数値は%。「～」は以上、未満）				粘土%	シルト%	砂%
①	粘土	45以上	HC	重埴土	45～100	0～55	0～55
②	粘土	25～45 &シルト 45以上	SiC	シルト質埴土	25～45	45～75	0～30
③	"	&砂 55以上	SC	砂質埴土	25～45	0～20	55～75
④	"	&SiC、SC以外	LiC	軽埴土	25～45	0～45	10～55
⑤	粘土	15～25 &シルト 45以上	SiCL	シルト質埴壤土	15～25	45～85	0～40
⑥	"	&シルト 20～45	CL	埴壤土	15～25	20～45	30～65
⑦	"	&SiCL、CL以外	SCL	砂質埴壤土	15～25	0～20	55～85
⑧	粘土	15未満 &シルト 45以上	SiL	シルト質壤土	0～15	45～100	0～55
⑨	"	&砂 65～85	SL	砂壤土	0～15	0～35	65～85
⑩	"	&砂 40～65 かつ シルト 20～45	L	壤土	0～15	20～45	40～65
⑪	砂	85以上 &粘土 < (7.5-0.5 (100-砂))	S	砂土	0～5	0～15	85～100
▼⑫	"	&粘土 ≥ (7.5-0.5 (100-砂))	LS	壤質砂土	0～15	0～15	85～95

（農学会法）

農学会法粘土%	土性	
12.4未満	S	砂土
12.5～24.9	SL	砂壤土
25.0～37.4	L	壤土
37.5～49.9	CL	埴壤土
50.0以上	C	埴土

② p66、Ⅳ－1. 7 交換性塩基

(3)塩基の原子吸光（炎光）測定②「ストロンチウム液0.5mLを加える」を「ストロンチウム液またはランタン液0.5mLを加える」に修正する。

- ③ p76、IV-1. 13 可給態ケイ酸（たん水保温静置法）
上から18行目、「+pH4酢安抽出液0.5ml+水7.5ml」を「+水8.0ml」に修正する。酢安液は不要。
- ④ p82、IV-1. 17 遊離酸化鉄（浅見・熊田法を基にしたSPAD簡便法を一部変更）
下から6行目、「 $1.43 \times (0.2\text{ml}/1000\text{ml})$ 」を「 $1.43 \times (10.2\text{ml}/1000\text{ml})$ 」に修正する。
- ⑤ p87、IV-1. 21 硝酸態窒素（RQフレックスによる簡易法）
9行目、「(mg/kg乾土)・・・ア」を「(kg/kg乾土)・・・ア」に修正する
また、「4) 通常法への読み換え」で言及されている「通常法による硝酸態窒素の定量法」とは、「10%KCLまたは水で土:液比1:5で30分振とう抽出ろ過した液を機器分析により定量」したものを指す。検液中の硝酸態窒素定量法自体は本分析書では記載していないので、各自動分析機の説明書を参照するか、旧版「土壌および作物栄養の診断基準 ー分析法(改訂版)ー、道立中央農試・道農政部農業改良課（1992）、p76～79」を参照にされたい。
- ⑥ p92、IV-1. 24 インドフェノール法によるKCL液中NH₄-Nの定量法
3) 計算 の(3)の式中、2で除する部分（下線太字）を削除する。以降の展開式は正しい。

$$\text{NH}_4\text{-N}(\text{mg}/100\text{g}) = C \times 20 / 2 \times (100 + 20 \times W / 100) / (20 \times (1 - W / 100)) \times 100 / \underline{2} / 1000$$

$$= C \times (500 + W) / (100 - W)$$
- ⑦ p101、IV-2. 5 熱水可溶性ホウ素（B）
5) 補足説明 の(1)に以下を追加し、既往の(1)～(6)を順次(2)～(7)に繰り下げる。
(1)分析操作の⑨の吸光度測定に際し、検液の着色が時間と共に徐々に進むが、SPAD法では15分後に測定することとしている（2時間安定）。
- ⑧ p107、IV-4. 3 リン酸資材算出法
表4 P吸収係数 「1500～2000」を「1501～2000」に修正する。
- ⑨ p150、V-4. 3 （付表）主な作物の無機成分含有率
注記に以下を追加する。
注3) 本数値は様々な分析データを集約したもので、ベース試料の水分条件は統一されたものではないが、概ね70～80℃熱乾物あたりの値と想定される。